

小笠原でのペットとの過ごし方

ネコ・イヌに限らず、モルモットやカメ、鳥、熱帯魚、昆虫などのペットは私たちの良きパートナーですが、野生に放されてしまえば、野生の生きものに影響を与える外来種となってしまいます。

離島という特殊な環境を考慮し、ペットを命あるものとして大切にするとともに、人とともに生活する存在として受け入れられるよう、飼い主のみなさまには以下のことに、ご理解・ご協力をお願いします。

来島者のみなさまへ

- ◆移動や散歩の際は、リード・ケージを忘れずに
- ◆捨てない、逃がさない
- ◆ペットの健康と安全に気を配る
- ◆ルールやマナーを守る

村民のみなさまへ

- ◆役場に登録する
ネコ：小笠原村飼いネコ適正飼養条例
イヌ：狂犬病予防法
- ◆さいごまで大切に飼う
- ◆むやみに繁殖させない
- ◆放し飼いはせず、室内等で飼う

ネコ対策の経験を活かしつつ、ネコ条例を発展

ネコ・イヌ以外の新しいルール

「愛玩動物等の適正な管理に関する条例」づくりを進めています。

条例ができれば、「お願い」から「義務」になること

村民向け

来島者向け

- ◆移動や散歩の際は、必ずリード・ケージ
- ◆捨てない、逃がさない

- ◆イヌ・ネコ以外のペットも役場に登録
- ◆適正な頭数で、さいごまで大切に飼う
- ◆むやみに繁殖させない
- ◆放し飼いはせず、室内等で飼う

ゆくゆくは、島内へ動物を持ち込む際には、申告が必要となる予定です。また、持ち込み・飼養できる種類も制限する予定です。